

予算決算委員会 社会文教分科会

期日：令和元年 12 月 11 日(水)
社会文教委員会終了後
場所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 執行機関側挨拶

4 議案審査

(1) 議案第 154 号

「令和元年度飯田市一般会計補正予算（第 6 号）案」

分担表 資料 No. 1

【別紙 補足説明資料】

(2) 議案第 155 号

「令和元年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案」

(3) 議案第 156 号

「令和元年度飯田市病院事業会計補正予算（第 1 号）案」

5 閉 会

議案第 154 号 令和元年度飯田市一般会計補正予算（第 2 号）案
分科会審査分担表

【社会文教分科会】

1 歳入

款	項	目
14 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金
		3 民生費国庫補助金
	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金
		10 教育費国庫補助金
15 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金
17 寄附金	1 寄附金	10 教育費寄附金

2 歳出

款	項	目	
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	
		2 社会援護費	
		3 障害者福祉費	
		4 老人福祉費	
		7 医療費給付費	
	2 児童福祉費	2 児童措置費	
		3 ひとり親家庭福祉費	
		5 民間保育所費	
		6 公立保育所費	
		9 障害児支援費	
	3 生活保護費	1 生活保護費	
		2 福祉企業センター費	
	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費
3 成人保健事業費			
10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	
	2 小学校費	1 小学校管理費	
		2 小学校教育振興費	
	5 社会教育費	3 文化財保護費	
		5 図書館費	
		6 美術博物館費	
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	1 保健体育総務費
			2 社会体育施設費
			4 学校給食費

飯田市立図書館の防犯カメラ設置について

1 経過

- ・近年、中央図書館または上郷図書館において犯罪事案が連続して発生している。
- ・当館では事案発生の都度、職員マニュアルの見直しや巡視の強化、貼り紙等による啓発の強化を行い対応してきたが、館の構造上、死角が多いなど犯罪防止の取組に限界がある。
- ・取り得る防犯体制整備の一つとして中央図書館及び上郷図書館に防犯カメラをそれぞれ1台、玄関入口に設置する。

2 設置の目的

不特定多数、幅広い年齢層の市民が利用し、子どもだけでも利用可能な施設である図書館が、誰でも安全で安心して利用できる施設であるために防犯体制を充実させ、犯罪が起こりにくい環境を整備する。

3 防犯カメラに期待する効果

犯罪抑止効果、利用者に安心感を与える効果、館内で発生した犯罪捜査への協力

4 留意事項

- ・利用者のプライバシー保護に配慮し、運用に関する管理基準を設けるとともに、懸念される目的外使用については、飯田市個人情報保護条例に基づき適正な運用を行うことで市民の理解を得ることとしたい。
- ・防犯カメラ設置だけで犯罪抑止できるわけではないため、館内の死角を取り除く取組などと併せて行う。

5 設置及び管理

(1) 設置概要

- ①設置台数・場所 …中央図書館及び上郷図書館の玄関入口へ各1台
※ 鼎図書館は、職員の目が行き届く規模であるため設置しない。
- ②カメラの運用 …設置目的、管理責任者、管理方法、録画保存期間(14日間)や目的外使用などについて定めた「飯田市立図書館防犯カメラ設置及び管理基準」を設け、これに則り運用する。
- ③設置の周知 …設置開始前から設置後当分の間は、設置への理解を求める掲示を行う。また、玄関入口へ「防犯カメラ設置中」と表示。

(2) 経費

- ①導入経費 639千円 (1式290,300円×2か所×1.1)
- ②維持経費 電気料 年間約2,400円(1,190円×2か所)
※ 1台あたり最大消費電力9.8w、令和元年電力量料金単価による積算

(資料編)

- 1 図書館が行っている主な防犯対策（飯田市危機管理マニュアルを基本とし、それ以外の取組）
職員巡視、声かけの強化、注意喚起の貼り紙掲示、館内放送による注意喚起、防犯ブザー設置(女子トイレ)、書庫施錠徹底、利用者確認（挨拶）、手荷物放置への警告とカウンター内での一時預かり、夜間休日警備業務委託
このほか、危機事案発生の都度、職員がその対応について検討後、対応マニュアルを改訂。

2 危機事案発生の状況と対応

飯田市立図書館内で発生した危機事案のうち、犯罪に係るものが増加。

(1) 警察に通報した事案（過去3年）

- 平成 29 年 12 月 上郷図書館 男性による女子トイレ内 待ち伏せ行為
- 平成 30 年 6 月 中央図書館 スカートのぞき見行為
- 平成 30 年 6 月 中央図書館（館外） 下半身露出行為
- 令和元年 5 月 中央図書館 利用者財布盗難（1件）、利用者鞆盗難（1件）
- 令和元年 7 月 中央図書館駐車場 車両内財布等盗難（1件）

(2) 防犯対策における課題

- ・職員体制や館内の構造上、職員の巡視による防犯に限界がある。
- ・被害者からの防犯カメラ設置要望や、警察からの設置に対する助言を受けている。

3 「図書館利用者のプライバシーと権利利益の保護」への対応

- ・1954年に採択された日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」には、「利用者の秘密を守る」と明記され、図書館界では利用者の読書事実及び利用事実が利用者のプライバシーとして外部に漏れないための実践が個人情報保護法制定前から行われてきた。
- ・読書はその人の思想信条に関わる個人的なものであるため、防犯カメラ設置により読書事実や読書内容が他人に知られるのではないかと、という不安や抵抗を感じる方があることが予想される。→玄関への設置であり、読書内容等は記録されない。当面の間、設置説明を玄関に掲示。
- ・設置にあたり、個人情報保護条例に基づき利用者のプライバシー保護に取り組み、市民の理解を得ることが求められる。運用に関する管理基準を設け、懸念される目的外使用については、飯田市個人情報保護条例に基づき適正な運用を行うことで市民の理解を得ることとしたい。

4 協議経過

- (1) 平成 30 年度第 2 回図書館協議会（平成 31 年 2 月 21 日）委員 9 名出席
 - ・利用者の抵抗感も予想されるが、被害発生の状況を踏まえ設置検討を必要とする意見。
- (2) 令和元年度第 1 回図書館協議会（令和元年 6 月 21 日）委員 10 名出席
 - ・全委員から、現在の社会状況や図書館での危機事案発生状況を踏まえ防犯カメラ設置が必要との意見あり（反対意見なし）。
 - ・プライバシー保護に配慮し管理に関する基準等を設けて適切に運用する必要ありとの意見。
- (3) 教育委員会協議会（令和元年 9 月 12 日） 設置及び基準について協議。
- (4) 教育委員会 10 月定例会（令和元年 10 月 17 日） 設置及び基準について協議され承認。